

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 5 年 6 月 2 日現在

機関番号：33917

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2020～2022

課題番号：20H04428

研究課題名(和文) 現代中国の権威主義体制に関する総合的研究 - ガバナンスの正統性をめぐって

研究課題名(英文) Comprehensive Research on Authoritarian Regime in Contemporary China: In Search for the Legitimacy of Governance

研究代表者

江口 伸吾 (Eguchi, Shingo)

南山大学・外国語学部・教授

研究者番号：20326408

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 11,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、現代中国における党・国家によるガバナンスの実践、そこから導き出される中国型の権威主義体制の特徴を明らかにした。とくに(1)中国共産党の指導理論、(2)政治思想史における西欧との比較考察、(3)国家・社会ガバナンス、(4)経済・市場ガバナンス、(5)国際関係の各論点におけるガバナンスの実態と問題点を考察した。この結果、中国の権威主義体制の正統性として、従来のナショナリズム、経済成長ばかりではなく、むしろ民主的アカウンタビリティ、法治システムの改善が求められることを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、現代中国の権威主義体制の特質や問題点を考察した。中国の権威主義体制は、中国の国際社会における存在感の増大に伴い、国際的な関心が高まった一方、その実態は必ずしも十分に明らかにされていない。とくに隣国の日本では、安全保障上の危機意識とも重なり、その実態の解明は不可欠となっている。本研究は、ガバナンスという視点から、中国の権威主義体制を多角的に捉え、その実態の一端を明らかにしたとともに、日本の中国との向き合い方に示唆を与えるものとして位置付けられる。

研究成果の概要(英文)： This study clarified the governance practices of the Party and the state in contemporary China and the characteristics of the Chinese-style authoritarian system derived from these practices. In particular, the study examined the actual situation and problems of governance in terms of (1) the leadership theory of the Chinese Communist Party, (2) comparative study with the West in the history of political thought, (3) state and social governance, (4) economic and market governance, and (5) international relations. The results revealed that the legitimacy of China's authoritarian regime requires not only traditional nationalism and economic growth, but rather democratic accountability and improvement of the rule of law system.

研究分野：現代中国政治・政治社会論

キーワード：現代中国 ガバナンス 権威主義体制 民主主義 アカウンタビリティ 法治 グローバル・ガバナンス

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

現代中国の政治体制を考察する重要な論点の一つとして、その権威主義的な特徴が論じられてきた。とくにリンスによる「限定された多元主義」を特徴とする「非全体主義、非民主主義的政治システム」としての権威主義の概念などを参照しながら、現代中国の政治体制の特質が論じられた(毛里、1995)。また、この概念は、共産党による一党支配を貫徹する一方、改革開放以降のグローバル化を背景にした市場経済化による政治社会の流動化、多元化が促進するなか、両者を包摂し続ける政治体制の特徴を考察する上で有効であり続けた。さらには、近年、中国をはじめとする新興国、発展途上国において権威主義が広まり、進化する権威主義が指摘されると同時に(宇山、2019)、「民主主義の後退(democratic recession)」も論議され(川中、2018)、民主主義と権威主義の関係性の変化をめぐる動向にも関心が集まった。

このような権威主義に対する関心の高まりのなか、その象徴的な存在である中国の権威主義体制の分析は、主として、共産党の支配の強靱性に注目しながら、政治学、政治社会学のアプローチによる制度的な実証研究が進められてきた(加茂・小嶋・星野・武内、2012、菱田・鈴木、2016)。しかし、2013年の党第18期三中全会で「ガバナンス(「治理」)」の現代化が強調され、国家と社会の双方向性を重視しながら如何にして党・国家の意思決定を効率的に実施することができるか否かが課題となるなか、その影響は政治制度や政治社会ばかりでなく、広く歴史・文化、経済社会、企業活動などの多岐にわたる非政治的領域にも及び、それらのガバナンスの相互連関性に基づいた権威主義体制の実態を考察する課題がもたらされた。

2. 研究の目的

本研究の目的は、現代中国の権威主義体制におけるガバナンスに関わる個別的な各領域をとりあげ、多角的、総合的に考察することにより、その構造的構成体としてのガバナンスの特質を明らかにすることにある。すなわち、中国共産党の指導理論、西欧・中国政治思想における民主主義・権威主義に関する比較考察、国家・社会ガバナンス、経済・市場ガバナンス、中国をめぐる国際関係と「権威主義的平和」の検討といった各領域から現代中国の権威主義体制におけるガバナンスの諸動向を多角的に問い直し、それらの相互連関性に基づいた構造的構成体としての権威主義体制の重層的な実態を明らかにする。また、現代中国の権威主義体制におけるガバナンスの正統性の政治的、社会的根拠を検討するとともに、近年の国際社会における権威主義の復権という文脈のなかで中国の権威主義の特徴を考察することにより、権威主義に関する比較考察の視座を提示することを試みる。

3. 研究の方法

本研究では、現代中国の権威主義体制を分析対象として、政治学、政治思想、政治社会学、社会学、経済学、国際関係論などの各アプローチを用いて、その特徴を多角的に考察する。とくに党19期全国代表大会における習近平による「新時代の中国の特色ある社会主義」思想の提起を契機として進化するガバナンスの各領域における実践過程を分析対象とし、研究代表者、研究分担者の各アプローチを用いて、各領域(中国共産党の指導理論、政治思想における比較考察、国家・社会ガバナンス、経済・市場ガバナンス、国際関係)におけるガバナンスの実践、それらの相互連関性に基づいた構造的構成体としての権威主義体制の実態、ガバナンスの正統性の政治的、社会的根拠を明らかにする。

4. 研究成果

本研究において、以下の各論点において研究成果を公表した。

(1) 政治思想史、政治学のアプローチからガバナンスの概念を検討し、現代中国の政治体制の変化に関する比較考察の視点を提示した。とくにガバナンスの概念は、20世紀後半、グローバル化に伴って増大した非国家的な主体をその属性である水平的なネットワークとともに秩序形成やルール形成に組み入れる論理として注目された一方、中国においても、「治理」として紹介され、執政党や政府だけでなく社会集団や国民一人ひとりも様々な形態で政治に参加している実態を捉える幅広い概念としてとりいれられた(宇野・江口・加茂・李・堀口・遠藤・佐藤・唐、2022:5-9)。他方、中国におけるガバナンスの概念は、俞可平が国家の目的合理性を体現するものとも指摘しており、中国の固有な政治的、社会的文脈において、党の一党支配を正当化する論理として機能している側面を明らかにする課題を提示した(江口、2021a:13-19)。

(2) 政治思想史、政治学のアプローチに基づいた西欧と中国との比較考察から、中国の政治的発展、権威主義体制に関する考察を進めた。西洋では歴史的に非常に強力な中間団体が存在し、代議制デモクラシーが発展したことと比べて、中国にはそのような中間団体が欠けていることにより専制支配の構造が生まれてデモクラシーが大きく制約された一方、中国の政治的発展を考察する場合、中国の制度的側面だけでなく、むしろ政治社会の構造的な変化の中から、民主的アカウンタビリティ、法の支配の可否を検討することが重要になることが指摘された(宇野重規「中国の『デモクラシー』-ガバナンス論で読み解く中国の政治的発展」2023年1月22日報告)。ま

た、1980年代に呉稼祥、蕭功秦、王滬寧などによって繰り広げられた「新権威主義」論争をとりあげ、中産階層が欠如した当時の中国社会において、強い指導者による「新しい権威」の確立と安定的な政治発展が期待された中国社会の実態(強い国家と弱い社会)が分析されたとともに、それを相対化する一つの方法として前近代から続く自治の伝統の検討が求められることが指摘された(李曉東「中国における『権威主義』の系譜と考察」2023年1月22日報告)。

(3) 党のガバナンスに関する政策動向とその方向性を明らかにした。とくに「中共中央による改革の全面的な深化に関する若干の重大問題の決定」(2013年11月)において、改革の全面的な深化の総目標として「国家ガバナンス体系とガバナンス能力の現代化」の推進されたことをとりあげ、現代中国の政治統合は、党・国家が社会を一方向的にコントロールし、社会的な安定を維持することに力点が置かれた社会管理から、むしろ両者が双方向的にとりくむ政治手法としてのガバナンス(「治理」)へと移行し、社会の変化に機能的、効率的に対処することが強く求められていることを明らかにした。また、習近平による「小康社会の全面的完成の決戦に勝利し、新時代の中国の特色ある社会主義の偉大な勝利を勝ち取ろう」(2017年10月)と題する政治報告において、2020~35年を第一段階として「国家ガバナンス体系とガバナンス能力の現代化」を基本的に実現し、且つ2035年~今世紀中葉までを第二段階としてそれを完成させ、ひいては社会主義現代化強国を築くことが強調され、ガバナンスの現代化が中長期にわたる試みであることが指摘された(江口、2021a:11-13)。

(4) 現代中国のガバナンスの現代化の試みの一つとして、「協商民主(deliberative democracy)」制度を考察した。権威主義体制の脆弱性として指導者と社会との間の緊張を和らげるメカニズムを構築することが難しいことがあげられるが、中国では、「社会協商対話制度」(1987年)、「公民の秩序ある政治参加の拡大」(2000年)、「協商民主」(2012年)の導入を図ることによってそれに対応し、一党支配を貫徹しながら、多様化する社会を包摂するメカニズムを構築してきた(加茂、2020)。また、中国の社会主義民主は「選挙民主」と「協商民主」から成り立つが、前者を限定的に運用しながら、後者の民主化を進め、一党支配の体制を維持しながら現実的な諸問題を解決する機能を高めることを試みており、いわゆる中国型の民主と権威主義体制との間には親和性があることが指摘された(江口、2021a:213-232)。さらには、「協商民主」の事例の一つとして、胡錦濤指導部における浙江省温嶺市の「民主懇談」があげられるが、習近平指導部への移行に伴って民主的対話の形骸化も進んだ(江口、2021a:221-224、加茂具樹「温嶺モード Ver.3.0」2021年9月12日報告)。

(5) 現代中国の社会ガバナンスに関する動向を整理した。とくに「国家ガバナンス体系とガバナンス能力の現代化」(2013年)において強調された「社会ガバナンス体制の革新」に焦点を当て、その具体的なイノベーションの試みとしての「グリッド管理(grid governance、網格化管理)」を考察した。グリッド管理は、胡錦濤指導部の発足間もないSARS危機(2002)への対応と軌を一にして始まり、習近平指導部における新型コロナウイルス感染症のパンデミック(2019)とその封じ込めに効果を発揮したガバナンスの新たな方法として注目を集めた(江口、2021b)。例えば、習近平指導部が発足した2012年から北京市西城区で進められたフルレスポンス(「全響応」)・グリッド管理では、情報・デジタル技術を駆使することにより、社会サービスの領域を中心して、民意の動向の「全面的な感知」、民情・民意の「速やかな伝達」、民情・民意への「積極的な応答」、多様なアクターの社会ガバナンスへの「多元的な参加」が進められ、流動化、多元化する社会に機敏に反応する双方向性に基づいた国家・社会関係の再構築が進められた。他方、これは、政治的民主化に向かう可能性を示唆するものではなく、むしろ情報・デジタル技術の導入により、党・国家がこれらの自律化した社会空間と対立を回避しながら、党・国家にこれらを包摂する新たな能力を与えた(江口、2022:123-129、唐、2021)。

(6) 中国の経済・市場ガバナンスの特徴として、しばしば「国家資本主義」に基づく中国型の市場経済が指摘される一方、その実態は上からの制度・規範ばかりでなく、下からの受容・抵抗、分業と組織化による重層的な関係性のなかで形成されている。とくに中国の「経済的自由主義」に論議では、ウィットフォーゲルが指摘するように、国家と共同体は緊張関係にあると同時に、私的な民間勢力が国家に脅威とならない対策が施され、また共同体それ自体が有力者と繋がるといった重層的、且つ可変的な関係性が築かれ、一元的な統治に収斂しない権威主義的な経済秩序の特徴がみられる(堀口、2022:173-179)。また、中国の国有企業改革の過程において、経済的合理性からコーポレート・ガバナンスが広く導入された一方、企業内における党の指導的影響力も保持されており、権威主義的なシステムと経済的自由主義の共棲が図られた(唐、2023、唐燕霞「中国国有企業のコーポレート・ガバナンス研究」2021年3月8日報告)。

(7) 国際社会における中国の存在感の増大は、必然的にグローバル・ガバナンスにも影響を与えた。とくに習近平指導部による対外政策は自己主張を強め、リベラルな国際秩序が維持されるのか、あるいは中国流のグローバル・ガバナンスや国際秩序がつけられるのかといった論点がとりあげられるようになり、リベラルな立場からグローバルな秩序変革を如何にして育成できるかが課題となった(宇野・江口・加茂・李・堀口・遠藤・佐藤・唐、2022:25-31、遠藤誠治「グロ

ーバル・ガバナンスと中国」2022年1月30日報告)。また、中国の対外政策の特徴の一つとして、権威主義国家が自国の利益と目的達成のため、自由民主主義諸国との間の自由の非対称性を利用するシャープ・パワーを用いる一方、それが自由民主主義諸国、とりわけ周辺諸国に対して「われわれ」意識を再構成化する「安全保障化」を促し、民主主義の脆弱性を補強するとともにそこに働く排除の論理が開かれた社会としての自由民主主義・多文化主義の後退にもつながるリスクを孕んでいることが指摘された(Fukuhara・Sato、2021、佐藤壮「中国のシャープ・パワーの安全保障化とガバナンスへの影響」2023年1月22日報告)。

(8) 以上の各領域における考察を踏まえて、中国の国内外における党・国家によるガバナンス、それが依拠する権威主義体制の統治の正統性(legitimacy)は如何にして担保されるのか否かを検討した。とくに従来からナショナリズム、経済成長がその正統性を提供した一方、それらが将来的に抱える両義性と不透明性ゆえに、多様化する社会の側からの圧力の高まりに対応した民主的なアカウントビリティが必要とされ、さらにはそれを制度的に保障する法治の仕組みの形成が課題となっていることが強調された(宇野・江口・加茂・李・堀口・遠藤・佐藤・唐、2022:33-37、李、2023)。また、基層社会におけるアカウントビリティ、「協商民主」、大衆路線のそれぞれがとりあげられ、これらが党・国家と社会との対話のメカニズムの構築を促した一方、いずれにおいても制度的な民主化を回避しながら両者の関係性の強化が試みられていたことが明らかにされた(江口、2022:129-132)。

(9) 以上の論点にみられる現代中国におけるガバナンスの諸実践は、胡錦濤指導部から習近平指導部への移行に伴い、グローバルな動向との連動性よりは、むしろ党・国家の指導の強化と親和性を有し、権威主義的な政治体制の政治的、社会的基盤を提供しつつあることを示唆する。すなわち、党の指導を維持するとともに、各領域におけるガバナンスのイノベーションを介して、民主化を回避しながら党・国家と社会との間の回路を構築することが進められた。他方、ポスト改革開放が問われる変革期を迎えた中国において、今後この回路では包摂できない社会問題が増加した場合、民主的契機の拡大を含む新たな回路の再構築という政治的安定のための政策的な選択肢との乖離も一層深まることも予想される。とくに2022年11月末に起こった「白紙運動」とゼロ・コロナ政策の転換は、コロナ禍に蓄積した民衆の不満を党・国家と社会との回路を通して包摂できなかった一つの事例を提示した(江口伸吾「中国のガバナンスの現代化と『権威主義体制』の再構築-基層社会の視点から」2023年1月22日報告)。新型コロナウイルス感染症のパンデミックという危機を克服する能力として「理解可能性・統治責任・応答性」があげられるが、中国の事例を通して権威主義体制の脆弱性の問題を検討する課題も明らかとなった(宇野、2021:18-19)。

引用文献

- 宇野重規(2021)「危機を克服するのはいかなる国家、いかなる社会か」『国際問題』No.698、14-22頁。
- ・江口伸吾・加茂具樹・李曉東・堀口正・遠藤誠治・佐藤壮・唐燕霞(2022)「中国共産党とガバナンス」愛知大学現代中国学会編『中国21/特集ガバナンス-中国における国家・市場・社会』Vol. 57、東方書店、5-40頁。
- 宇山智彦(2019)「進化する権威主義-なぜ民主主義は劣化してきたのか」『世界/特集:権威主義という罫』No. 919、2019年4月、89-96頁。
- 江口伸吾(2021a)『北東アジア学創成シリーズ第5巻/現代中国の社会ガバナンス-政治統合の社会的基盤をめぐって』国際書院。
- (2021b)「中国に基層社会における『網格化管理』の展開と社会ガバナンス-新型コロナウイルスのパンデミックを契機として」『公益財団法人日本国際フォーラム・研究会「感染症と国家能力プロジェクト」』(ウェブサイト)。
- (2022)「基層社会における社会ガバナンスのイノベーションと国家・社会関係-『グリッド管理』にみられるガバナンスの諸相」愛知大学現代中国学会編『中国21/特集ガバナンス-中国における国家・市場・社会』Vol. 57、東方書店、119-137頁。
- 加茂具樹(2020)「継承された改革と継承されなかった改革-中国共産党が提起した社会協商対話制度と協商民主制度」アジア政経学会編『アジア研究』66巻3号、68-85頁。
- ・小嶋華津子・星野昌裕・武内宏樹編著(2012)『党国体制の現在-変容する社会と中国共産党の適応』慶應義塾大学出版会。
- 川中豪編著(2018)『後退する民主主義、強化される権威主義-最良の政治制度とは何か』ミネルヴァ書房。
- 唐燕霞(2021)「中国都市部における社区在宅養老サービスの現状と課題-北京市を事例として」愛知大学現代中国学会編『中国21』vol.54、東方書店、275-298頁。
- (2023)「中国国有企業改革與公司治理」第五屆金門大學・廈門大學・愛知大學・東吳大學四校聯合學術研討會(於金門大學、2023年2月)提出論文・未刊行。
- 菱田雅晴・鈴木隆(2016)『超大国中国のゆくえ3/共産党とガバナンス』東京大学出版会。
- 堀口正(2022)「中国の経済的自由主義と秩序-分業の機能と支配のメカニズム」愛知大学現代中

国学会編『中国 21 / 特集ガバナンス-中国における国家・市場・社会』Vol. 57、東方書店、161-182 頁。

毛里和子(1995)『現代中国政治』名古屋大学出版会。

李曉東(2023)『法治』江蘇人民出版社。

Yuji Fukuhara and Takeshi Sato(2021), "Takeshima in Japanese Education, Media and Culture," in Paul Huth, Sunwoong Kim and Terence Roehrig eds., *The Dokdo/Takeshima Dispute: South Korea, Japan and the Search for a Peaceful Solution* (Leiden, The Netherlands: Koninklijke Brill NV, 2021), pp.171-200.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計9件（うち査読付論文 5件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 宇野重規	4. 巻 698
2. 論文標題 危機を克服するのはいかなる国家、いかなる社会か	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 国際問題	6. 最初と最後の頁 14-22
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 加茂具樹	4. 巻 66(3)
2. 論文標題 継承された改革と継承されなかった改革 中国共産党が提起した社会協商対話制度と協商民主制度	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 アジア研究	6. 最初と最後の頁 68-85
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Tomoki Kamo	4. 巻 9, 2020-Issue 2
2. 論文標題 Democratic institutions against the background of China's economic development	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Journal of Contemporary East Asia Studies	6. 最初と最後の頁 91-107
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 唐燕霞	4. 巻 54
2. 論文標題 中国都市部における社区在宅养老服务の現状と課題-北京市を事例として	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 中国21	6. 最初と最後の頁 275-298
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口正	4. 巻 53
2. 論文標題 中国農村における生活組織、市民社会、女性団体：先行研究の考察と今後の課題	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中国21	6. 最初と最後の頁 71-99
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口正	4. 巻 17-2
2. 論文標題 (書評)テキストを語る：水野正己・堀口正編著『世界に広がる農村生活改善：日本から中国・アフリカ・中南米へ』晃洋書房、2019年5月	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 大学教育	6. 最初と最後の頁 71-73
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口正	4. 巻 67(1)
2. 論文標題 (書評)小浜正子著『一人っ子政策と中国社会』京都大学学術出版会、2020年2月	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 アジア研究	6. 最初と最後の頁 40-43
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 堀口正	4. 巻 74
2. 論文標題 (書評)田原史起著『草の根の中国：村落ガバナンスと資源循環』東京大学出版会、2019年8月	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 東アジア研究	6. 最初と最後の頁 77-83
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 巖善平・原田忠直・堀口正・川村潤子	4. 巻 17-2
2. 論文標題 座談会/特集：制度と市場の狭間を生きる農民工の過去・現在と未来	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 中国21	6. 最初と最後の頁 5-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計4件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 江口伸吾
2. 発表標題 中国農村における協商民主と農村ガバナンス
3. 学会等名 アジア政経学会2020年度春季大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 堀口正
2. 発表標題 中国農村における社会経済組織
3. 学会等名 アジア政経学会2020年度春季大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 堀口正
2. 発表標題 中国農村社会における生活組織と女性ネットワークの役割
3. 学会等名 日本現代中国学会2020年度秋季全国大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 堀口正
2. 発表標題 中国農村における生活組織と市場秩序
3. 学会等名 第40回日中農業問題研究会
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計6件

1. 著者名 江口伸吾	4. 発行年 2021年
2. 出版社 国際書院	5. 総ページ数 318
3. 書名 現代中国の社会ガバナンス-政治統合の社会的基盤をめぐって	

1. 著者名 宇野重規	4. 発行年 2020年
2. 出版社 講談社	5. 総ページ数 277
3. 書名 民主主義とは何か	

1. 著者名 川島真(編著)、小嶋華津子(編著)、青山治世、青山瑠妙、阿古智子、阿南友亮、飯田将史、家永真幸、石塚迅、伊藤亜聖、伊藤信悟、林載桓、岩谷將、上野正弥、江口伸吾、江藤名保子、及川淳子、王雪萍、大西康雄、小原凡司他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 238
3. 書名 よくわかる現代中国政治	

1. 著者名 東大社研(編)、中村尚史(編著)、玄田有史(編著)、佐々木雄一、宇野重規、荒木一男、竹内直人、佐藤慶一、高橋陽子、中村圭介、橘川武郎、二階堂行宣、飯田高、田中隆一、近藤絢子、西野淑美、石倉義博、梅崎修、竹村祥子、吉野英岐、高橋五月他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 東京大学出版会	5. 総ページ数 448
3. 書名 地域の危機・釜石の対応-多層化する構造	

1. 著者名 筑摩書房(編)、小野昌弘、宮台真司、斎藤環、松尾匡、中島岳志、宇野重規、鈴木晃仁、神里達博、小泉義之、柴田悠、中島隆博、大澤真幸	4. 発行年 2020年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 328
3. 書名 コロナ後の世界-いま、この地点から考える	

1. 著者名 中国研究所(編)、杉山文彦、伊藤一彦、堀口正他	4. 発行年 2020年
2. 出版社 明石書店	5. 総ページ数 520
3. 書名 中国年鑑2020	

〔産業財産権〕

〔その他〕

researchmap江口伸吾 https://researchmap.jp/read0066006
--

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	宇野 重規 (UNO, Shigeki) (00292657)	東京大学・社会科学研究所・教授 (12601)	
研究分担者	堀口 正 (HORIGUCHI, Tadashi) (00438318)	大阪公立大学・大学院生活科学研究科・教授 (24405)	
研究分担者	李 曉東 (LI, Xiaodong) (10405475)	高根県立大学・国際関係学部・教授 (25201)	
研究分担者	加茂 具樹 (KAMO, Tomoki) (30365499)	慶應義塾大学・総合政策学部(藤沢)・教授 (32612)	
研究分担者	遠藤 誠治 (ENDO, Seiji) (60203668)	成蹊大学・法学部・教授 (32629)	
研究分担者	佐藤 壮 (SATO, Takeshi) (60453198)	高根県立大学・国際関係学部・教授 (25201)	
研究分担者	唐 燕霞 (TANG, Yanxia) (80326404)	愛知大学・現代中国学部・教授 (33901)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------